

令和5年度（2023年度）

経済学専攻

博士課程前期（リスキング特別入試）学生募集要項

緊急時の入試実施に関するお知らせ

自然災害、人為災害、疫病等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や選抜方法を変更したうえで、入学者の選抜を行うことがあります。新たな措置を講じる必要が生じた際にはウェブサイトにてお知らせします。

<https://www.economics.ynu.ac.jp/>

※私費外国人留学生授業料免除の申請は、出願時に他の出願書類と一緒に提出してください。詳細は募集要項のXIVをご覧ください。

横浜国立大学大学院国際社会科学府

＜専攻案内＞

国際社会科学府の経済学専攻では、①グローバル化する現代経済社会の現象について経済学に基づいた経済分析を行うことができる人材、②国際的に広く通用する高度な経済学の基礎的専門能力を持つ人材の養成を目指しています。修了生のキャリアとしては、国内外の博士後期課程への進学、高度専門的職業人としてシンクタンク、国際機関、行政機関、金融機関、民間企業などへの就職が見込まれます。

経済学専攻では、経済学の基礎理論、経済システムの分析、経済情報の収集・処理・分析、国際経済の分析、比較経済発展の分析、市場における競争と協調の理解、政策分析、環境と開発をめぐる分析などを学びます。また、2008年度より開設された「金融プログラム特別コース」では、本学工学府、環境情報学府と共同で授業を行い、経済学・数学・計算機科学の幅広い知識能力とそれらのファイナンス分野への応用能力を育成し、近年の金融市場の自由化・国際化の流れに対応できる実践的な人材を養成します。

経済学専攻に所属する者は、一定の要件のもとに「修士（経済学）」の学位を取得することができます。また、「金融プログラム特別コース」では一定の条件の下に、修士（経済学）の他、金融工学副専攻プログラム（工学）を修了したことが成績証明書に記載されます。なお、博士課程後期経済学専攻においても金融プログラム（金融EP（Education Program））が開講されており進学が可能です。

2023年4月からは、自治体や企業で勤務しながら大学院での学びを得られる特別コースを新たに開設します。刻一刻と情勢が変化する現代において、社会人の方々が現在の職場で必要とされている業務やスキルも大きく変動しています。それへの対応として、職業能力の再開発や再教育をリスキリングと呼びます。経済学専攻では、データサイエンスに関するリスキリングを中心とした「経済 DS（Data Science）コース」と地域の政策現場におけるリスキリングを念頭においた「地域政策 DS（Data Science）コース」を提供し、社会人の学び直し機会を通じて、実践的な人材養成を進めます。

2023年度の授業科目および指導教員は下記のとおり予定されています。（休講科目や新設科目が生じる可能性があります。）

- (1) A群は経済学専攻に所属する者がコア科目として主に1年次に履修する科目、B群はコア科目の履修後に専門性の高い科目として履修する科目です。
- (2) C群は、英語教育プログラム（英語EP（Education Program））のための授業科目で、英語によって講義が行われます。英語教育プログラムは、「International M.A. Program in Economics」から成り立っています。一般学生、社会人学生は各担当教員の承認を得てC群から科目を履修することができます。
- (3) このほか、演習、総合演習、特別講義等が開講されます。

なお、指導教員については、国際社会科学研究院に所属する経済学専攻担当の教授、准教授および講師から選ぶことが出来ます。「金融プログラム特別コース」では経済系・工学系教員各1名からなる正・副2名の指導教員が院生の指導にあたります。

＜授業科目名＞

科目区分	授業科目の名称	単位数
A群	コア科目	ミクロ経済学Ⅰ
		ミクロ経済学Ⅱ
		マクロ経済学Ⅰ
		マクロ経済学Ⅱ
		現代経済システム
		比較経済システム
		経済政策
		世界経済論
		経済史
		日本経済史
		経済統計
		数理統計学
		計量経済学
		経済数学
B群	理論経済学	経済原論特論
		ミクロ経済理論特論
		マクロ経済学特論
		経済学史
		経済学史特論
		社会科学方法論
		社会科学方法論特論
		現代経済システム特論
		比較経済システム特論
	経済史	経済史特論
		日本経済史特論
		現代経済史
		現代経済史特論
		国際経済史
		国際経済史特論
		アジア経済史
		アジア経済史特論
	経済統計学・計量	経済統計特論
		数理統計学特論
		計量経済学特論
		経済数学特論
		ミクロデータサイエンス
		マクロデータサイエンス
		ミクロデータサイエンス特論
	応用経済学	経済政策特論
		世界経済論特論
		金融論
		金融論特論
		ファイナンス
		ファイナンス特論
		金融工学
		金融工学特論
		公共経済学
		公共経済学特論
		実証財政学
		地方財政学
		地方財政学特論
		地域経済政策
		地域経済政策特論
		社会福祉政策
		社会福祉政策特論
		農業政策
		農業政策特論
		労働経済学

科目区分	授業科目の名称	単位数
B群	応用経済学	応用ミクロ計量分析特論
		国際貿易論
		国際金融
		国際金融特論
		外国為替論
		外国為替論特論
		国際環境経済
		国際環境経済特論
		中国経済
		中国経済特論
		ロシア東欧経済
		ロシア東欧経済特論
		途上国経済
		途上国経済特論
	その他関連分野	国際コミュニケーション
		国際コミュニケーション特論
		言語コミュニケーションとアイデンティティ
		言語コミュニケーションとアイデンティティ特論
C群	コア科目	Economic Systems
		Economic Policy
	その他選択科目	International Economics and Public Policy
		Applied International Trade
		Public Finance
		International Finance
		World Economy
		Economic Development
		Environment and Development
		Technology Strategy for Development
		Tax Law of Japan II
		Asian and African Economies
		Economic Planning and Energy Policy
		Applied Econometrics
		Applied Microeconomics
		Regional Strategies of Economic Development
		Global Economy and Multinational Corporations
	学府共通科目	Thesis Writing
		Presentation and Discussion Skills
	演習科目	演習Ⅰ
		演習Ⅱ
	特別講義	リスクリテラシー基礎教育Ⅰ 統計学・計量経済学の基礎 a データアナリシスの基礎 a リスクリテラシー基礎教育Ⅱ 統計学・計量経済学の基礎 b データアナリシスの基礎 b
	総合演習科目	地域政策ワークショップⅠa 地域政策ワークショップⅠb 地域政策ワークショップⅡa 地域政策ワークショップⅡb
	金融プログラム特別コース 理工学系科目	
	理工学系選択必修科目	数理科学 確率・統計
		知能システム論
	理工学系選択科目	解析学Ⅲ
		関数解析
		測度論
		確率モデル

<指導教員>

教 員 名	研究領域・テーマ
石山 幸彦 教授	ヨーロッパ統合史、フランス経済史
伊集 守直 教授	財政学、地方財政論
居城 琢 教授	地域経済論、産業連関論、環境経済論（地域経済における中小企業の分析、地域経済における環境問題の分析、日本の各地域や世界の各地域の地域間分業の分析）
氏川 恵次 教授	環境の産業連関分析（とくに SEEA, NAMEA）、エコロジカル経済学、環境の政治経済学、アジアにおける環境政策分析（とくに CDM）
大森 義明 教授	労働経済学、家族の経済学
奥村 綱雄 教授	金融論、マクロ経済学、計量経済学
木崎 翠 教授	中国経済、中国企業システム、政府と市場
佐藤 清隆 教授	為替レート、国際金融の実証研究
Shrestha Nagendra 教授	国際産業連関表の推計・分析、為替レート
相馬 直子 教授	社会政策学、福祉社会学、東アジアにおける家族政策の国際比較研究
永井 圭二 教授	数理統計学
中村 良夫 教授	言語学、広告学をベースにキャッチコピーを中心とした広告分析と社会・文化との関連
Parsons Craig Robert 教授	国際貿易、VIE、貿易政策の計量分析、輸入関数分析
藤生 源子 教授	マクロ経済学、経済成長論、経済動学
邊 英治 教授	日本経済史・金融史
McAulay Alexander 教授	応用言語学、異文化コミュニケーションとアイデンティティ
松永 友有 教授	国際経済史、英国通商政策・社会政策史
山崎 圭一 教授	ラテンアメリカ経済、途上国のサステナブルな発展
池島 祥文 准教授	農業経済学、都市農村間関係分析、地域農業開発
熊野 太郎 准教授	ミクロ経済学、マーケットデザイン
栗栖 大輔 准教授	計量経済学
佐野 隆司 准教授	ゲーム理論、ミクロ経済理論
相馬 尚人 准教授	マクロ経済学
張 馨元 准教授	新興アジア経済、デジタル経済、農村経済
陳 雨婷 准教授	国際経済学、国際投資、公共経済学、定量分析
鶴岡 昌徳 准教授	産業組織論、応用計量経済学、応用ミクロ経済学
出口 雄大 准教授	現代経済史
西川 輝 准教授	国際金融論
古川 知志雄 准教授	応用ミクロ統計分析、公共経済学・政治経済学、ミクロ経済理論
茂住 政一郎 准教授	財政社会学、アメリカ財政史
井田 有紀 講師	経済数学
猪野 明生 講師	マクロ経済学、コーポレートファイナンス、財政学、銀行論
小川 翔吾 講師	現代経済システム

※授業科目名及び指導教員は変更になる場合があります。

<リスキリング特別入試について>

リスキリング特別入試には、以下2通りの出願資格があります。

- A. 一般社会人選抜…………… 2023年3月31日までに2年以上の勤務経験を有する者
- B. 派遣社会人選抜…………… 所属企業及び公官庁、研究所等の派遣研修制度に基づく推薦を得て、在職のまま派遣されるもの

I 募集人員

経済学専攻 若干名

II 出願資格及び出願要件

- A. 一般社会人選抜への出願は、次の（a）に該当し、かつ出願資格のいずれかに該当する者で、出願要件を満たす者が出願できます。
- B. 派遣社会人選抜への出願は、次の（b）に該当し、かつ出願資格のいずれかに該当する者で、出願要件を満たす者が出願できます。

- （a）2023年3月31日までに大学卒業後原則として2年以上の勤務経験を有する者又は「本学府において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者」として入学資格を認定された者で、2023年3月31日までに2年以上の勤務経験を有するもの
- （b）企業及び公官庁、研究所等に勤務する者で、所属機関の派遣研修制度に基づく推薦を得て、在職のまま派遣されるもの

〔注1〕 **B. 派遣社会人選抜**へ出願する者は事前に**出願資格審査**を行いますので、「III 出願資格および入学資格審査」を参照してください。

<出願資格>

- （1）学校教育法第83条に定める大学を卒業した者または本大学院入学の前までに卒業見込みの者
- （2）学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者または本大学院入学の前までに学士の学位を取得見込みの者
- （3）外国において学校教育における16年の課程を修了した者または本大学院入学の前までに修了見込みの者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または本大学院入学の前までに修了見込みの者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または本大学院入学の前までに修了見込みの者
- （5）の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者または本大学院入学の前までに学位を授与見込みの者
- （6）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または本大学院入学の前までに修了見込みの者
- （7）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- （8）学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者で、本学大学院において、大

学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(9) 上記(1)～(8)に該当しない者で、本大学院の個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等の学力があると認めた者で、本大学院入学の前までに22歳に達するもの

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 出願資格(5)の2、(8)、(9)に該当する者については、事前に個別の入学資格審査を行う必要がありますので、「Ⅲ 入学資格審査」を参照してください。

<出願要件>

外国人の出願者は、日本語能力試験のN1またはN2に合格したもの。

※学校教育法第83条に定める日本の大学を卒業した者については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学での教育が日本語で行われた場合に限りです。

Ⅲ 出願資格および入学資格審査

派遣社会人選抜に該当する者、および前記「Ⅱ 出願資格」の(8)、(9)、(5)の2に該当する者は、事前に資格審査を行う必要がありますので、以下に従って手続を行ってください。

1. 資格審査手続

(1) 出願書類提出期間：**2022年12月5日(月)～12月12日(月)**

(2) 以下の書類を**2022年12月12日(月)**までに提出してください。(提出先は7頁の「2. 出願資格および入学資格審査に必要な書類の提出先」を参照してください。)

(i) B. 派遣社会人選抜による出願資格審査提出書類

①派遣社会人選抜出願資格審査申請書…指定様式

②研究計画書…指定様式

③成績証明書……出身大学(学部)長が作成したもの。発行者(大学、学部等)において厳封したものが望ましい。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

(「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や絨印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。)

④推薦書(現在の勤務先の所属長等によるもの。様式は任意。)

⑤受験承諾書(現在の勤務先の所属長等によるもの。様式は任意。)

※研究計画書及び成績証明書については、8頁の「3.提出書類」の説明を参照してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

※入学願書、写真票及び修学年数調書(外国人の申請者のみ)は出願手続に必要な書類ですので、出願時までに記入してください。

(ii) 「Ⅱ 出願資格」(5)の2、(8)、(9)による入学資格審査提出書類

①入学資格認定申請書…指定様式

②入学試験出願資格認定審査調書…指定様式

③修学年数調書……指定様式。学歴等について入力したもので、外国人の申請者のみ提出してください。

④研究業績・実務経験等についての報告書…指定様式

⑤研究計画書…指定様式

⑥最終学歴の卒業(見込)証明書または在学期間(見込)証明書……出身大学(学部)長の作成のもの。外国の学校の出身者で学士の学位を取得している者は併せて学位証明書を提出すること。(卒業証明書等で学位が確認できる場合は不要です。)

⑦成績証明書…… 出身大学(学部)長が作成したもの。発行者(大学、学部等)において厳封したものが望ましい。(編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。)

(「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目(封を閉じた部分)に押印(大学の公印や絨印等)もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。) ※上記①～⑤はWeb出願システムで作成し、A4サイズの下紙に印刷したものです。

※研究計画書及び成績証明書については、8頁の「3.提出書類」の説明を参照してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

※入学願書及び写真票は、出願手続に必要な書類ですので、出願時までに記入してください。

(4) 注意事項

①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、出願書類に記載したメールアドレスに送信します。<@ynu.ac.jp>の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

②資格審査手続は**2022年12月12日(月)**までに必要書類が提出されたもののみを受理します。なお、期限に間に合わない恐れのある場合は、電子メール(int.gakumu-all@ynu.ac.jp)にてご連絡ください。

2. 出願資格および入学資格審査に必要な書類の提出先

(1) 提出期限 : **2022年12月12日(月)**まで(郵送の場合も必着)

(2) 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79-4

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences

Yokohama National University 79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama,

240-8501 JAPAN

(3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。

①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守すること。(12時45分～13時45分を除く。)

②提出時に、確認のため int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に資格審査を提出した旨メール送信してください。

③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。

④提出の際は、印刷した「入学(出願)資格審査提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

3. 出願資格および入学資格審査結果通知

2022年12月27日(火)に電子メールにて通知します。

※出願資格および入学資格審査の認定を受けた者は、後述する「IV 出願手続及び期間 1. 出願手続方法」の「(2) B. 派遣社会人選抜に該当する者、「II 出願資格」の(5)の2, (8), (9)に該当する者」を参照して手続を行ってください。

IV 出願手続及び期間

1. 出願手続方法

(1) A. 一般社会人選抜に該当し、「II 出願資格」の(1)～(7)に該当する者(入学資格審査を要しない者)

①出願期間 : **2023年1月6日(金)～1月13日(金)**

※8頁の「2. 提出期限及び提出先」を参照してください。

②入学検定料の支払い方法は、8頁の「3.提出書類」の「⑤入学検定料」を参照してください。

なお、支払手続は**2023年1月12日（木）**までに完了してください。

③8頁の「3.提出書類」の内容を取りそろえ、8頁の「2. 提出期限及び提出先」を参照の上、**2023年1月13日（金）**まで(郵送の場合も必着)に提出してください。

(2) B. 派遣社会人選抜に該当する者、「Ⅱ 出願資格」の(5)の2、(8)、(9)に該当する者(出願資格または入学資格審査の認定を受けた者)

①出願資格および入学資格の認定を受けた者は**2023年1月12日（木）**までに入学検定料の支払手続を完了してください。(入学検定料の支払い方法は、8頁の「3.提出書類」の「⑤入学検定料」を参照してください。)

②9頁の「3.提出書類」の内容を取りそろえ、9頁の「2. 提出期限及び提出先」を参照の上、**2023年1月13日（金）**(郵送の場合も必着)までに提出してください。(資格審査の認定を受けた者は、既に提出している書類を除く)

(3) 注意事項

①提出書類に関して大学から問い合わせをする場合は電子メールで行います。電子メールは、Web出願システムに登録したメールアドレスに送信します。〈@ynu.ac.jp〉の電子メールを受信出来るよう設定しておいてください。

②出願手続は、**2023年1月12日（木）**までに入学検定料の支払いを行い、必要書類の提出が**2023年1月13日（金）**までに完了(郵送の場合は必着)していることが確認されたもののみ受理します。

2. 提出期限及び提出先

(1) 出願書類の提出期限：**2023年1月13日（金）**まで(郵送の場合も必着)

(2) 提出先：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-4

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

Graduate School Office, Graduate School of International Social Sciences

Yokohama National University 79-4 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501 JAPAN

(3) 提出方法は、窓口への持参又は書留速達による郵送とします。

①窓口受付は平日9時～17時、時間厳守です。(12時45分～13時45分を除きます。)

②提出時に、確認のため int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に本入試に出願した旨メール送信してください。

③海外からの郵送の場合は国際宅配便等の配達経路の確認が可能な手段とすること。

④提出の際は、「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認すること。

3. 提出書類

以下の①～③のうち該当する書類をすべて提出してください。なお、A4サイズ用の紙に印刷してください。

※証明書が日本語もしくは英語以外で書かれている場合は、その証明書を和訳して提出してください。

①入学願書 所定の様式を用いて、志願者の氏名、連絡先、学歴、希望する指導教員(任意)等について入力し、2枚目に署名及び日付を記入し、写真(縦4cm×横3cm：出願前3ヶ月以内に撮影した上半身無帽のもの)を貼付したもの。

※希望する指導教員があれば、第2希望まで記入してください(任意)。ただし、出願時に希望した指導教員が、入学後、実際の指導教員になるとは限りません。

②受験票 所定の様式を用いて、写真(入学願書と同一のもの)を貼付したもの。

③修学年数調査書 所定の様式を用いて、学歴等について記入したもので、外国人の出願者のみ提出してください。

④研究計画書 所定の様式を用いて、以下の内容を記入してください。

◆①大学院において研究しようとするテーマについて、全角40字以内の日本語で記入してください。

- ◆②予定している研究の具体的内容について、研究方法や研究の意義を含めて、全角1,200字以内の日本語で記入してください。
- ◆③大学院修了後の進路志望、④当大学院の志望理由、⑤経済学に関連する分野の学修状況、⑥数学・コンピューティングの知識、⑦その他社会科学の知識について、③～⑦を合わせて全角400字以内の日本語で記入してください。なお、記入の際には丸数字を入れてください（項目名は不要）。

⑤入学検定料 30,000円

2023年1月12日（木）までに支払手続を完了してください。

払込方法：セブンイレブン、ローソン、ミニストップ、ファミリーマートにて可能です。操作の手順は別紙の案内書「入学検定料支払方法のご案内」を参照してください。店内にある情報端末機を利用して必ずレジにてお支払いください。払込時に別途必要な払込手数料は、志願者の本人負担となります。

提出方法：「取扱明細書」又は「取扱明細書兼領収書」の「収納証明書」部分を切り取り、本学府指定の「入学検定料収納証明書貼付用紙」に貼り付けて提出してください。※普通為替や現金では受理できません。

※出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。

- ・入学検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合、又は出願が受理されなかった場合
- ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止措置のため、本学への来学が不可能になった場合

注）日本国外の金融機関口座へ入学検定料を返還する場合、返還に伴い発生する手数料は志願者負担となります。

【返還方法の問い合わせ先】大学院学務係（e-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp
Tel045-339-3656）

※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学Webサイトをご覧ください。

(<https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>)

⑥卒業証明書又は卒業見込証明書

前記「Ⅱ 出願資格（2）」により出願する者は学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書を提出すること。

外国の学校の出身者で学士の学位を取得している者は併せて学位証明書を提出すること。（卒業証明書等で学位が確認できる場合は不要です。）

⑦成績証明書

出身大学（学部）長の作成したもの。発行者（大学、学部等）において厳封したものが望ましい。（編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。）

（「厳封」とは、証明書の入った封筒が一度も開かれていないことを示すために、封じ目（封を閉じた部分）に押印（大学の公印や絨印等）もしくは学長または学部長による署名がしてある状態を指します。これは、証明書の内容が発行後に変更されていないことを証明するために必要となります。）

⑧日本語能力試験N1、N2のいずれかの成績証明書

外国人の出願者のみ提出する。

※日本国際教育支援協会の発行する「**日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書**」を提出する。証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。

上述の「証明書」を提出せずに「日本語能力認定書」「日本語能力試験合否結果通知書」のみを提出した場合、**出願は無効**になります。

※学校教育法第83条に定める日本の大学を卒業した者については、日本語能力試験の結果を提出する必要はありません。ただし、当該大学での教育が日本語で行われた場合に限りです。

⑨在留カードの写し 提出は外国人の出願者のみ。

両面をコピーして提出すること。ただし、在留カードを交付されていない場合は「パスポートの写し」を提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

⑩その他の語学に関する成績証明書

⑧、⑨のほか、出願者の母語以外の語学能力試験についての成績証明書を提出することができる。**証明書は必ず原本を提出すること。コピーは不可。**

⑪在職証明書 A. 一般社会人選抜の出願者のみ提出する。

大学卒業後2年以上の勤務経験を証明する文書。様式は任意。

⑫受験票送付用封筒

定形封筒（長形3号・通常ハガキが入る大きさ）に、254円分の郵便切手を貼付して「特定記録」と朱書きした上、受験票送付先の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

※送付先は、日本国内に限ります。

※送付先が現住所と異なる場合は、「～様方」等、必ず手元に届くよう表記してください。

⑬出願提出書類チェック票

※1. 出願書類の記載事項に相違の事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。

4. 受験票

2023年2月3日（金）（予定）までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、2023年2月3日（金）（予定）までに特定記録で発送します。試験当日に持参してください。

V 身体に障がいのある者の出願

身体に障がいのある場合（出願受付後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、「Ⅷ 特記事項 2. 障がい等のある入学志願者の事前相談について」の別表を参照し、事前相談様式にて社会科学系大学院学務係へ相談してください。

なお、別表から判断できない場合については、社会科学系大学院学務係へお尋ねください。

VI 入学者選抜方法及び試験科目

A. 一般社会人選抜

出願書類、小論文、口述試験の内容を総合して可否を決定する。

検査期日・試験時間	試験科目等
2023年2月14日（火） 9:00～10:00 ※1	【小論文】 出題は日本語で行うが、外国人の出願者は解答を英語で行うこともできる。ただし、語学辞典は持ち込み不可。
2023年2月14日（火） (2023年2月15日（水）) ※2 ※3	【口述試験】 原則として日本語により面接を行う。

※1 試験開始時刻に遅れた者は、受験できない場合があります。

※2 2023年2月15日（水）は予備日です。受験者数によっては、この日に口述試験を行う場合があります。

- ※3 口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールと本学府ホームページ (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) でお知らせします。

B. 派遣社会人選抜

出願書類、小論文、口述試験の内容を総合して可否を決定する。

検査期日・試験時間	試験科目等
2023年2月14日(火) 9:00～10:00 ※1	【小論文】 出題は日本語で行うが、外国人の出願者は解答を英語で行うこともできる。ただし、語学辞典は持ち込み不可。
2023年2月14日(火) (2023年2月15日(水)) ※2 ※3	【口述試験】 原則として日本語により面接を行う。

- ※1 試験開始時刻に遅れた者は、受験できない場合があります。

- ※2 2023年2月15日(水) は予備日です。受験者数によっては、この日に口述試験を行う場合があります。

- ※3 口述試験の日程、集合時間は出願受け付け後、電子メールと本学府ホームページ (<http://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) でお知らせします。

VII 学力検査等の場所

横浜国立大学経済学部講義棟 他 (横浜市保土ヶ谷区常盤台79-3)

VIII 合格者の発表

2023年2月22日(水) 15時頃

合格者には合格通知を郵送します。(電話による照会には一切応じません。)

- ※ 参考として本学府ホームページ (<https://www.gsiss.ynu.ac.jp/>) 上にも掲載します。

IX 入学時期と必要な経費

1. 入学の時期 2023年4月

2. 入 学 料 282,000円(現行) 入学手続き時に納付

3. 授業料年額 535,800円(半期267,900円)(現行)

入学時及び在学中に入学料、授業料等の納付金額の改定が行われた場合には、改定時から新しい納付金額が適用されます。

4. 詳細は入学手続き書類と一緒に送付します。

X 入学手続き期間

2023年3月1日(水)～3月6日(月)まで。

入学手続きは、原則として、社会科学系大学院学務係の窓口にて受付。

窓口受付時間：平日9時～12時45分、13時45分～17時。

郵便の場合も2023年3月6日(月) 必着。

XI 出願及び受験にあたっての注意事項

1. 入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系大学院学務係で行います。
2. 入試に関する照会は、int.gakumu-all@ynu.ac.jp 宛に電子メールにてお問い合わせください。
3. 資格審査手続及び出願手続後の提出書類の返却及び記載事項の変更は認めません。
4. 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
5. 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した教科の成績は無効とします。
 - ①カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ②試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等を持っていたり解答を続けていたりすること。
 - ③試験時間中に問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ④試験時間中に携帯電話等の電子機器類や定規・辞書等の補助具及びイヤホンを使用すること。
6. 以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記5.と同じです。
 - ①試験時間中に、携帯電話等の電子機器類や定規・辞書等の補助具及びイヤホンをカバンの中にし、まわす、身に付けていたり手に持っていたりすること。
 - ②試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ③試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。
 - ④その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。
7. 出願書類に虚偽の記載があった場合や、試験中の不正行為が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。
8. 在留資格「留学」を取得するに当たっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。
9. 小論文及び口述試験のどちらか欠席した場合は、合格者とはなりません。
10. 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。

XII 個人情報の取り扱いについて

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

- (1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付）、本人の申請に伴う入学料免除（留学生を除く）等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究にも利用することがあります。
調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。
それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。
- (2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。
受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

XIII 特記事項

1. 出題科目（小論文）の説明

出題科目	説 明
小論文	これまでの社会人経験で取り組んできた業務等の内容をふまえて、大学院進学後に学びたい研究テーマや大学院で得られた成果をどのように活用する予定なのかを論じる。

2. 障がい等のある入学志願者の事前相談について

入学を志願する者で、別表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず社会科学系大学院学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

別表

区 分	障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がい高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

(様式) A 4 判縦

年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学府・専攻
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. 出身大学在学中にとられていた配慮事項の内容
6. その他 (添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料

3. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例について

大学院へ企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、入学後も社会人が学びやすいような特例措置があります。

- ① 2年間の履修計画の作成は、指導教員の指導のもとに行ってください。
- ② 2年間で修了することが勤務の都合上無理な場合は、予め3～4年間の履修計画をたてることもできます。
- ③ 修学年限2年のうち第1年次は、全日通学を原則とします。
- ④ 特例によって授業又は研究指導を行う必要のある場合は、指導教員の承認を前提とし、以下のように行えます。

平日夜間 5時限 16時15分～17時45分

6時限 17時50分～19時20分

7時限 19時25分～20時55分

休業期間における集中開講

XIV 横浜国立大学私費外国人留学生授業料免除制度について

(1) 制度

学業成績の優秀な私費外国人留学生の受入れ促進及び入学後の奨学支援を行うことを目的とした授業料免除制度です。出願時に授業料免除を申請した者のうち、入試合格者の成績上位50%以内の者に対して全額免除、半額免除、3割免除の順に割り当てます（ただし、免除枠には上限があるため、対象者でも不許可となることがあります）。免除期間は入学時から連続して2学期間です。

(2) 対象者

本学の学部または大学院の正規課程に私費外国人留学生として出願する者で日本国の法律（「出入国管理及び難民認定法」）に定められる「留学」の在留資格を有する者または取得見込みの者が対象となります。

※ 国費外国人留学生、外国政府派遣留学生、及び私費外国人留学生のうち本人に代わり独立行政法人国際協力機構、世界銀行、外国政府その他の機関が授業料を負担することになった者については免除の対象者とはなりません。（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者は申請可能です。）なお、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」または「定住者」の者については、本制度ではなく、日本人学生と同様に「横浜国立大学経済支援制度」の対象になります。

(3) 申請方法

申請を希望する者は、下記のウェブサイトから「申請書・経費支弁計画書」をダウンロードし他の出願書類と一緒に出願時に郵送にて提出してください。

本学ウェブサイト：https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/

(4) 結果通知及び必要手続き

結果は入学試験の合格者発表時に通知されます。「免除予定者」として決定した者は、所定の手続きを完了することで「免除を許可された者」として決定されます。なお、「免除を許可された者」としての決定通知（結果発表）は学期ごとに学生情報システムにより行われます。

(5) 備考

2年次以降については学期ごとに申請者の学業成績に基づき、適用者及び適用免除額の見直しを行います。2年次以降に授業料免除を希望する者は、所定の期日までに申請を行ってください。詳細は毎年2月頃（春学期）に下記ウェブサイトに掲載予定です。

本学ウェブサイト：https://global.ynu.ac.jp/support/tuition_scholarship/